

# 一般質問



歩行者の安全確保に向けた歩道整備

## 歩道の安全対策について

質問（小池利雄議員）歩行者の安全確保を図るため、歩道における歩行者と自転車の通行区分の分離について伺います。

答弁（市長）平成二十年度末現在、歩道設置市道路線の約88%の歩道において、道路の幅員、混雑度などの現状を公安委員会が判断し、自転車も通行できる歩道となっております。

近年歩道内での歩行者と自転車と事故が増えているため、平成二十年六月一日に施行された

道路交通法の自転車に関する通行ルールでは、歩行者と自転車の通行区分の分離が推進されることになりました。これにより、警察等の関係機関と連携をとって、歩道内での歩行者、自転車の通行区分の分離、車道左側端の自転車通行帯のカラー舗装などによる視覚的分離対策の実施、注意喚起看板の設置、自転車利用者に対する指導、啓発を実施するなどの対策を行うこととなります。

本市におきましては、現在計画中の市道内環状北大通り線、旧市道1-1号線でありますが、この改修工事では、歩道のバリアフリー化を図るとともに、歩道内での歩行者と自転車の分離を行う予定であります。今後は、市内の交通量及び危険箇所の把握を行う一方、しかるべき財源の確保に努め、できる限り歩道内での歩行者と自転車を分離した歩道の整備を行ってまいりたいと考えております。

## 県財政健全化プログラムについて

質問（高崎和夫議員）「とちぎ未来開拓プログラム」が本市財政へ与える影響とその対応について伺います。

答弁（市長）本プログラムでは二千三百三十八事業を個別に見直し対象として、事業を継続または休止や廃止するもの、補助率や事業内容を見直すものなど多岐にわたっており、現時点で廃止時期や補助率などが明らかになつていないものもあります。現時点で見直し内容や影響額がある程度判明している事業

について、本市の平成二十一年度予算額をベースに算出してみますと、二十一事業において約一億円の影響が出る見込みであります。

今回公表されたプログラムは試案であり、県においても今後県民や県議会、市町村の議論や意見を踏まえて修正するとの考えを示しておりますので、本年九月に決定されれば、より具体的な対応策を検討しなければならなくなるものと考えております。

市としては、必ずしも本プログラムに歩調を合わせて、県が助成を廃止したら本市も直ちに事業を廃止、縮小するというわけにはいかないのではないかと考えております。現在実施している事業は、基本的には継続していかなければならない事業ばかりであり、今後も本年度同様新市建設計画に盛り込まれた事業を中心し、真に必要な事業を選別し、教育、福祉、保健、医療、介護、雇用創出などにきめ細かな配慮をした予算編成と財政運営に心がけてまいらなければならぬと考えております。



財政健全化に取り組む栃木県

（※1の用語解説は11ページ）